

令和3年会津美里町議会定例会第3回3月会議

議事日程 第1号

令和3年3月30日（火）午後1時30分開議

諸般の報告

①説明員の報告（別紙のとおり）

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案の上程及び提案理由の説明

第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度会津美里町一般会計補正予算
（第14号））

第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度会津美里町一般会計補正予算
（第2号））

第5 町長職務代理者副町長の退職の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（14名）

1番	野中	寿勝	君	10番	佐治	長一	君
2番	村松	尚	君	11番	根本	謙一	君
3番	小島	裕子	君	12番	根本	剛	君
4番	渋井	清隆	君	13番	山内	須加美	君
5番	堤	信也	君	14番	横山	知世志	君
7番	鈴木	繁明	君	15番	石川	栄子	君
9番	横山	義博	君	16番	谷澤	久孝	君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

副町長	鈴木	木直	人君
総務課長	國分	利則	君
政策財政課長	鈴木	木國	人君

○事務局職員出席者

事務局長	高木	朋子	君
総務係長	歌川	和仁	君

開 議 (午後 1時30分)

○開議の宣告

○議長（谷澤久孝君） ただいまから令和3年会津美里町議会定例会第3回3月会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

○諸般の報告

○議長（谷澤久孝君） 日程に入ります前に、諸般の報告を行います。
説明員の報告は、お手元に配布したとおりです。

○会議録署名議員の指名

○議長（谷澤久孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、本町議会会議規則第127条の規定により、
3番 小島裕子さん
4番 渋井清隆君
の両名を指名いたします。

○議案の上程及び提案理由の説明

○議長（谷澤久孝君） 日程第2、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

本会議に送達されました事件は、会津美里町長職務代理者副町長より、承認第1号及び承認第2号の2議案であります。

お諮りいたします。本日は、議案を別紙付議事件一覧表のとおり上程し、提案者からの説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（谷澤久孝君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり議事を進行いたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長職務代理者副町長、鈴木直人君。

〔町長職務代理者副町長（鈴木直人君）登壇〕

○町長職務代理者副町長（鈴木直人君） 本日、令和3年会津美里町議会定例会第3回3月会議の再開に当たり、議員各位におかれましてはご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。本定例会にご提案申し上げます承認2件の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、承認第1号は、専決処分の承認を求めることについてであります。本件は、令和2年度会津美里町一般会計補正予算（第14号）であります。福島県議会議員補欠選挙事業に係る債務負担行為

を追加することについて、3月25日付で専決処分したものであります。

次の承認第2号は、専決処分の承認を求めることについてであります。本件は、令和3年度会津美里町一般会計補正予算（第2号）であります。福島県議会議員補欠選挙事業を見込み、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ340万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億9,963万円とすることについて、3月25日付で専決処分したものであります。

私からは以上であります。審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（谷澤久孝君） これをもって提案理由の説明を終わります。

○承認第1号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（谷澤久孝君） 日程第3、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度会津美里町一般会計補正予算（第14号））を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

政策財政課長、鈴木國人君。

〔政策財政課長（鈴木國人君）登壇〕

○政策財政課長（鈴木國人君） 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度会津美里町一般会計補正予算（第14号））についてご説明いたします。

本件は、令和2年度会津美里町一般会計補正予算（第14号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年3月25日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認をお願いするものでございます。

今回の補正につきましては、令和3年4月25日執行の福島県議会議員補欠選挙の選挙事務費用について債務負担行為を設定するものでございまして、令和2年度中から着手が想定される経費につきまして、期間を令和2年度から令和3年度までとして債務負担行為を設定するものでございます。

それでは、予算書を1枚おめくりいただきまして、専決処分書表紙を御覧ください。第1条におきまして、債務負担行為の補正であります。

見開き下のページを御覧ください。第1表、債務負担行為の補正であります。追加でございまして、事項、福島県議会議員補欠選挙事業、期間、令和2年度から令和3年度まで、限度額は194万6,000円でございます。

説明は以上であります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷澤久孝君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（谷澤久孝君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（谷澤久孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより承認第1号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（谷澤久孝君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（谷澤久孝君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

○承認第2号の議題、説明、質疑、討論、採決

○議長（谷澤久孝君） 日程第4、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度会津美里町一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

ここで、当局より内容の説明を求めます。

政策財政課長、鈴木國人君。

〔政策財政課長（鈴木國人君）登壇〕

○政策財政課長（鈴木國人君） 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度会津美里町一般会計補正予算（第2号））についてご説明いたします。

本件は、令和3年度会津美里町一般会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年3月25日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認をお願いするものでございます。

それでは、予算書を1枚おめくりいただきまして、専決処分書表紙を御覧ください。第1条におきまして、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ340万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億9,963万円とするものでございます。

2枚おめくりいただきまして、3ページを御覧いただきたいと思っております。歳入歳出の補正予算の内容につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。歳入でございます。16款県支出金、3項県委託金、1目総務費県委託金928万1,000円の増額につきましては、5節の福島県議会議員補欠選挙事務委託金でございまして、選挙執行に伴いまして新たに計上するものでございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金587万2,000円の減につきましては、今回の補正予算における一般財源の調整のため減額をするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、4ページを御覧いただきたいと存じます。歳出であります。2款総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費の財源内訳にございます20万9,000円と4目会津美里町長及び会津美里町議会議員補欠選挙費の財源内訳566万4,000円につきましては、会津美里町長及び会津美里町議会議員補欠選挙と福島県議会議員補欠選挙が同時に行われることから、重複する費用について、その2分の1が県委託金として措置されます。このことから、既に計上してございます町選挙分の歳出予算に充当するため、財源内訳を変更するものでございます。

5目福島県議会議員補欠選挙費340万9,000円の増額につきましては、福島県議会議員補欠選挙の執行に伴うものでございまして、1節の報酬から12節の委託料まで、それぞれ記載のとおり新たに計上するものでございます。

なお、次ページ以降につきましては、給与費明細書でありますので、御覧いただきたいと存じます。歳入歳出の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷澤久孝君） 説明が終わりました。

質疑があればこれを許可いたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（谷澤久孝君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（谷澤久孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより承認第2号を電子採決システムにより採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

〔各議員投票〕

○議長（谷澤久孝君） 押し忘れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（谷澤久孝君） なしと認めます。

これをもって採決を確定いたします。

賛成全員。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

ここで暫時休憩します。

休 憩 (午後 1時41分)

〔町長職務代理者副町長(鈴木直人君)退席〕

再 開 (午後 1時42分)

○議長(谷澤久孝君) 再開します。

○町長職務代理者副町長の退職の件

○議長(谷澤久孝君) 日程第5、町長職務代理者副町長の退職の件を議題といたします。

町長職務代理者副町長、鈴木直人君から退職したいという旨の申出がありました。

退職願を事務局長に朗読させます。

事務局長、高木朋子さん。

○事務局長(高木朋子君) 退職願。

今般、一身上の都合により、令和3年4月1日をもって会津美里町長職務代理者副町長を退職したいので、ここにお願い申し上げます。

会津美里町長職務代理者副町長、鈴木直人。

議長宛てでございます。

○議長(谷澤久孝君) お諮りいたします。

本件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(谷澤久孝君) 異議なしと認めます。

よって、町長職務代理者副町長、鈴木直人君の退職に同意することに決しました。

ここで暫時休憩します。

休 憩 (午後 1時43分)

再 開 (午後 1時44分)

〔町長職務代理者副町長(鈴木直人君)入場〕

○議長(谷澤久孝君) 再開します。

鈴木直人君に申し上げます。ただいま鈴木直人君から出された町長職務代理者副町長の退職の件は同意されましたので、報告いたします。

○散会の宣告

○議長(谷澤久孝君) 以上をもちまして、令和3年会津美里町議会定例会第3回3月会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これで令和3年会津美里町議会定例会第3回3月会議を散会いたします。

散 会 （午後 1時44分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和3年 月 日

議 長 谷 澤 久 孝

議 員 小 島 裕 子

議 員 洪 井 清 隆